



た  
報

## 元気な返事が体育館に響きました

桜の花が見ごろを迎えた4月9日、町内の小学校で入学式が行われ、酒々井小学校に88人、大室台小学校（写真）に99人の新入生が入学しました。また、4月6日には酒々井中学校に163人の新入生が入学しました。

まだ少し大きいランドセルや制服に身を包んだ新1年生は、緊張しながらも自分の名前が呼ばれると、「はいっ」と元気よく返事をしていました。（関連記事15ページ）

主な新規事業、放射線量測定結果等、町職員・教職員人事異動、副町長就任、行政相談、中央公民館月曜開館、住宅リフォーム補助金制度、特定健康診査、家具転倒防止器具等取付費補助金、救急医療情報キット、災害時要援護者名簿登録制度、(仮)地域福祉計画策定委員会の委員募集

P2~9

軽自動車税の納付・減免、自動車税の納付、国民年金保険料、有害鳥獣捕獲駆除、暴力団のいないまちづくり、住民公益活動支援事業、ゴミゼロ運動、赤十字運動月間、参加募集他

P10~13

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



し  
す  
い  
ら  
5  
月号

2017 (平成29年)

No.534

人口と世帯数4月1日現在 (前月比) 人口21,167人 (-5) 男10,667人 (-3) 女10,500人 (-2) 世帯数9,097世帯 (+37)  
外国人登録人口279人 男129人 女150人 世帯数99世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

# 酒々井町 平成24年度 主な新規事業 SHISUI

## 子育て・母子保健

### ●子ども医療費助成を拡大

子ども医療費助成については、小学校6年生まで町独自に助成を拡充していますが、さらに今年4月診療分から中学生の入院費を助成対象として拡大します。自己負担額は従来どおり1回200円として、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。



### ●不育症治療費助成を開始

妊娠はするものの流産を繰り返してしまうなどの「不育症」で治療を受けている夫婦に治療費を助成し、経済的負担を軽減します。



### ●ことばの教室を開始

保健センターに「ことばの教室」を開設し、就学前までの子どもを対象に個別の相談と指導を行うことでことばの発達を促します。



## 安全・安心

### ●防災計画の見直しと防災ラジオの配付

先の大震災の教訓を踏まえ、町地域防災計画の見直しを行います。

また、屋外の防災無線放送が聞きづらい場合など、町の防災無線とラジオ放送が受信できる「防災ラジオ」を有償配付します。なお、高齢者世帯などへは無償配付を予定しています。



### ●木造戸建て住宅耐震改修促進事業

昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、木造戸建て住宅の耐震診断および耐震改修工事に係る費用の一部に対し補助金を交付します。



## まちづくり

### ●まちな顔づくり推進事業

江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として、「酒々井町役場入口」交差点周辺を対象に景観に配慮した歩道帯の設置等、町並みの保存・整備を行います。



## 教育



### ●外国語教育の充実



新たに町単独で保育園での外国語（英語）指導を始めます。

また、小・中学校における学習枠の拡大に加え、中学生をオーストラリアに派遣するなど、保育園・小・中学校が連携して国際社会にふさわしい人材の育成に努めます。

### ●学校教育支援促進事業

大室台小学校に学校と地域ボランティアの調整役であるコーディネーターを配置するとともに、活動拠点となる地域ルームを設置し、学校支援を行います。



### ●小・中学校にエアコンを設置

小・中学校にエアコンを設置し、快適で健やかに育つ学校環境整備を図ります。なお、工事は夏休み期間に集中して行います。（H23 補正予算）

## 高齢者

### ●家具転倒防止器具等取付費補助事業

75歳以上の方等で構成される非課税世帯に対し、家具等の転倒防止器具取付費の一部（上限1万円）を補助します。



### ●救急医療情報キット配付事業

75歳以上の方等で構成される世帯に対し、かかりつけ医療機関や持病等、救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配付します。

### ●介護ボランティア制度の導入

高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に支援することで、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護予防支援ボランティア制度」の導入を進めます。



### ●社会福祉施設等整備費補助事業

社会福祉法人が実施する施設（特別養護老人ホームエコトピア酒々井）の増築に対し補助を行い、社会福祉施設の整備を図るとともに、入所待機者の解消を目指します。

# 町内公共施設などを継続調査

町では、福島第一原子力発電所の事故による放射線量について、測定を継続して実施しています。

昨年末に町内の公共的な施設 103 施設および通学路の測定を実施した際に、一部の施設で「酒々井町高放射線量低減対策対応方針」の基準値である地上 50 センチメートルで 1 時間あたり 0.23 マイクロシーベルトを超える数値が測定されました。

この結果を受け、1 月中旬に再度測定を行い、その結果が 0.23 マイクロシーベルトを超えていないことを広報 2 月号でお知らせしました。

また、2 月末にも再度測定を行ったところ、0.23 マイクロシーベルトを越える数値は測定されませんでした。

町では、今後も継続して測定を行い、その結果をホームページや広報などでお知らせしていきます。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 3 4 2・3 4 4

# ～ 放射線量の測定結果 ～

〈表 1〉公共施設等における測定結果 (平成 24 年 3 月)

測定場所	測定地点	測定値
役場正面玄関駐車場	地上50cm	0.09～0.20
酒々井ハーブガーデン	地上50cm	0.08～0.11
尾上浄水場	地上50cm	0.10～0.13
総合公園	地上50cm	0.08～0.12
酒々井小学校校庭	地上50cm	0.11～0.17
大室台小学校校庭	地上50cm	0.13～0.20
酒々井中学校校庭	地上50cm	0.09～0.20
中央保育園園庭	地上50cm	0.12～0.17
岩橋保育園園庭	地上50cm	0.11～0.17
昭苑幼稚園 (保育園) 園庭	地上50cm	0.09～0.15
酒々井幼稚園園庭	地上50cm	0.08～0.15
町内の街区公園 (8 か所)	地上50cm	0.09～0.17

※測定値の単位はマイクロシーベルト

## ＜酒々井産農産物等の放射性物質検査結果＞

県では、県内農産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら放射性物質検査を実施しています。

酒々井産農産物の分析結果は、全て不検出 (定量下限値未満) でした。

また、土壌の検査を水田で実施したところ、放射性セシウム 134 が 100 ベクレル、137 が 150 ベクレルで、合計値は 250 ベクレルでした。(表 2 参照)

なお、たけのこ等については、生産者の方々に自主検査で 100 ベクレル/kg 以下であることを確認できない場合は、出荷を自粛するようお願いしています。

また、県で 4 月 16 日にたけのこの検査をしたところ、放射性セシウム 134 が 13.1 ベクレル、137 が 17.6 ベクレルでした。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 3 4 3

〈表 2〉酒々井産農産物等の放射性物質検査結果

採取日	品名	栽培状況	放射性ヨウ素 1 3 1	放射性セシウム 1 3 4	放射性セシウム 1 3 7
11 月 22 日	ブロッコリー	露地	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
12 月 14 日	大根	露地	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
1 月 11 日	白菜	露地	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
2 月 8 日	ごぼう	露地	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
2 月 15 日	タアサイ	ハウス	検出せず (3.2 未満)	検出せず (4.8 未満)	検出せず (3.9 未満)
3 月 7 日	にんじん	露地	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
12 月 7 日	大豆 (穀類)	露地	対象外	検出せず (20 未満)	検出せず (20 未満)
12 月 18 日	土壌 (水田)		対象外	100	150

暫定規制値 野菜 (放射性ヨウ素 2,000 ベクレル/kg 放射性セシウム 500 ベクレル/kg)、穀類 (放射性セシウム 500 ベクレル/kg)  
 ※分析機関についてはタアサイが千葉県衛生研究所、水田が九州環境管理協会、その他は財団法人日本食品分析センター多摩研究所で実施。  
 なお、検出せずとは定量下限値未満であることを示します。 ※カッコ内の数値が定量下限値。

## 食品放射性物質測定検査を実施

町では、食品の放射性物質測定検査を実施するため、学校給食センターに放射能測定器を導入しました。

学校や保育園の給食で安全・安心な食の提供を行うため、今回導入した機器で給食に使用する食材の放射性物質測定検査を実施していきます。

なお、測定結果は町ホームページでお知らせします。

測定使用機器 ベルトールドテクノロジー社ガンマ線スペクトロメーター L B 2045

問い合わせ 学校給食については学校給食センター ☎ (4 9 6) 1 1 5 1

保育園の給食については岩橋保育園 ☎ (4 9 6) 1 6 2 5 中央保育園 ☎ (4 9 6) 1 2 7 4

# 町職員・教職員人事異動

4月1日付けで町職員と教職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

## 町職員

( ) 内は前任職

■7級職(参事・課長・副課長・副参事)の異動

▽総務担当参事〔兼総務課長〕(財政課長) 櫻井照嘉▽民生担当参事〔兼健康福祉課長〕(健康福祉課長) 仲田義秀▽経済建設担当参事〔兼経済環

境課長〕(総務課長) 幡谷公生

▽教育次長(経済建設担当参事) 神保弘之▽財政課長(産業課長) 京増孝一▽まちづくり課技術担当課長(まちづくり課副課長) 高山信一▽上下水道課長(農業委員会事務局

長) 綿貫清▽農業委員会事務局長(生活環境課長) 越川光

司▽生涯学習課長(社会教育課長) 濱野敏幸▽まちづくり課副課長(まちづくり課副参

事) 松本有二

主幹) 川島啓太郎▽会計課主幹(会計課副主幹) 小谷野敏也▽住民課主幹(住民課副主幹) 七夕夕美子▽健康福祉課主幹(健康福祉課副主幹) 高柳貴久子▽上下水道課主幹(上下水道課副主幹) 本多淳一▽学校給食センター所長(住民課副主幹) 石渡義隆

▽経営企画課副主幹(住民課副主幹) 伊藤裕之▽健康福祉課副主幹(税務課副主幹) 鈴木秀樹▽経済環境課副主幹(税務課副主幹) 岩井尉行▽上下水道課副主幹(総務課副主幹) 伊藤尚志▽こども課岩橋保育園副主幹(こども課中央保育園副主幹) 小川和子▽こども課中央保育園副主幹(こども課岩橋保育園副主幹) 渡邊深雪▽生涯学習課副主幹(上下水道課副主幹) 鶴澤勝己▽生涯学習課副主幹(財政課副主幹) 鈴木潤一

▽経営企画課副主幹(学校教育課主査) 大谷幹▽税務課副主幹(経営企画課主査) 倉波孝雄▽住民課副主幹(住民課主査) 赤津武彦▽人権推進課副主幹(人権推進課主査) 中村克子▽まちづくり課副主幹(まちづくり課主査) 石川智

▽こども課中央保育園主幹(こども課中央保育園主査) 磯山美奈子▽学校教育課副主幹(産業課主査) 岩井たま子

▽経営企画課主査(まちづくり課主査) 草野浩志▽財政課主査(健康福祉課主査) 伊藤雄三▽経済環境課主査(産業課主査) 佐藤高信▽生涯学習課主査(社会教育課主査) 酒井弘志

▽総務課主査(総務課副主査) 小那木功▽税務課主査(税務課副主査) 会田知央▽経済環境課主査(産業課副主査) 山田伸行▽上下水道課主査(上下水道課副主査) 稲坂勉

▽住民課副主査(社会教育課副主査) 大坂香苗▽経済環境課副主査(生活環境課副主査) 木村信哉▽経済環境課副主査(産業課副主査) 宗島治夫▽

経済環境課副主査(産業課副主査) 岡田和憲▽経済環境課副主査(産業課副主査) 勘吉弘▽生涯学習課副主査(社会教育課副主査) 大谷真一▽生涯学習課副主査(社会教育課副主査) 中山聡

## 橋谷田さんが副町長に就任



橋谷田 豊さん

4月1日付けをもちまして副町長に就任いたしました。町長の補佐役という大役、職責の重さを痛感し、日々身の引き締まる思いです。

現在、基礎自治体である市町村が主役という地方分権が推進される中、それぞれ地域の持つ魅力や資源を活かしたまちづくり、自治体

経営が求められています。本佐倉城跡に象徴される歴史と伝統を有する酒々井町には、さまざまな魅力が秘められています。地域資源を輝かせ、そしてすべての人たちがいきいきと安心して暮らせるクオリティの高いまち「コンパクトシティ酒々井」を目指し、小坂町長指揮のもと、誠心誠意取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

■7級職への昇格(副参事)

▽総務課政策秘書室長〔同副参事〕(総務課政策秘書室長) 〔同主幹〕 大崎智行▽総務課副参事(こども課主幹) 福田良二▽総務課付副参事・佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭

組合派遣(経営企画課主幹) 清宮高由起▽経済環境課副参事(産業課主幹) 小川公一▽上下水道課副参事(産業課主幹) 藤田昌弘▽こども課中央

保育園長〔同副参事〕(こども課中央保育園長) 〔同主幹〕 京増法子▽生涯学習課副参事(社会教育課主幹) 木内達彦

▽プリミエール酒々井館長(健康福祉課主幹) 木村修一

■6級職(主幹)の異動

▽財政課主幹(生活環境課主幹) 松井豊▽経済環境課主幹(社会教育課主幹) 芝野芳弘

▽経済環境課・コミュニティプラザ館長(産業課・コミュニティプラザ館長) 原田文昭

▽こども課主幹(こども課岩橋保育園事務長) 藤崎裕▽こども課岩橋保育園事務長(財政課主幹) 榎本俊彦▽生涯学習課主幹(社会教育課主幹) 渡辺千文

■6級職への昇格(主幹)

▽税務課主幹(経営企画課副

主幹) 川島啓太郎▽会計課主幹(会計課副主幹) 小谷野敏也▽住民課主幹(住民課副主幹) 七夕夕美子▽健康福祉課主幹(健康福祉課副主幹) 高柳貴久子▽上下水道課主幹(上下水道課副主幹) 本多淳一▽学校給食センター所長(住民課副主幹) 石渡義隆

▽経営企画課副主幹(住民課副主幹) 伊藤裕之▽健康福祉課副主幹(税務課副主幹) 鈴木秀樹▽経済環境課副主幹(税務課副主幹) 岩井尉行▽上下水道課副主幹(総務課副主幹) 伊藤尚志▽こども課岩橋保育園副主幹(こども課中央保育園副主幹) 小川和子▽こども課中央保育園副主幹(こども課岩橋保育園副主幹) 渡邊深雪▽生涯学習課副主幹(上下水道課副主幹) 鶴澤勝己▽生涯学習課副主幹(財政課副主幹) 鈴木潤一

▽経営企画課副主幹(学校教育課主査) 大谷幹▽税務課副主幹(経営企画課主査) 倉波孝雄▽住民課副主幹(住民課主査) 赤津武彦▽人権推進課副主幹(人権推進課主査) 中村克子▽まちづくり課副主幹(まちづくり課主査) 石川智

▽こども課中央保育園主幹(こども課中央保育園主査) 磯山美奈子▽学校教育課副主幹(産業課主査) 岩井たま子

▽経営企画課主査(まちづくり課主査) 草野浩志▽財政課主査(健康福祉課主査) 伊藤雄三▽経済環境課主査(産業課主査) 佐藤高信▽生涯学習課主査(社会教育課主査) 酒井弘志

▽総務課主査(総務課副主査) 小那木功▽税務課主査(税務課副主査) 会田知央▽経済環境課主査(産業課副主査) 山田伸行▽上下水道課主査(上下水道課副主査) 稲坂勉

▽住民課副主査(社会教育課副主査) 大坂香苗▽経済環境課副主査(生活環境課副主査) 木村信哉▽経済環境課副主査(産業課副主査) 宗島治夫▽

### ■3級職への昇格(副主査)

▽税務課副主査(税務課主任主事) 高橋綾子▽健康福祉課副主査(健康福祉課主任保健師) 神崎史帆里▽経済環境課副主査(生活環境課主任主事) 岡本朋樹▽経済環境課副主査(産業課主任主事・独立行政法人都市再生機構派遣) 渡辺雅弘▽まちづくり課副主査(こども課主任技師) 濱上英恵

■2級職(主任主事)の異動  
▽総務課主任主事(中央公民館主任主事) 鈴木研也▽住民課主任主事(税務課主任主事) 岩澤雅之▽経済環境課主任主事・独立行政法人都市再生機構派遣(税務課主任主事) 小出一也▽生涯学習課主任主事(社会教育課主任主事) 鴫崎健雄

■1級職(主事)の異動  
▽経済環境課主事(生活環境課主事) 福田修平

▼千葉県教育庁から派遣  
▽学校教育課長(白井市立清水口小学校) 池田幸夫

### 【退職】

▽遠藤泉(総務担当参事)  
▽矢部雄幸(民生担当参事)  
▽布施秀夫(上下水道課長)  
▽菊間利和(プリミエール酒々井館長) 齋藤喜一(学校教育課長) 石井八仁(総務課副参事) 神崎三郎(まちづくり課副課長) 小川俊夫(上下水道課副課長) 鈴木正道(生活環境課副主幹)

## 教職員

(一) 内は前任校または転出先  
〈酒々井小学校〉  
●転入  
教諭・相川智子(八街東小)  
鈴木理恵(八街東小)  
森川憲吾(南志津小)  
安原直子(大室台小)  
平沢和俊(市原市立明神小)

●転出  
教諭・椎名幸子(布鎌小)  
林田富江(内野小)  
長澤敏夫(白井小)  
立田宣宏(佐倉小)  
〈大室台小学校〉

●転入  
教頭・佐藤広幸(国立教員研修所)  
教諭・折原光子(佐倉東小)

一場啓子(佐倉東小)  
安達景子(八街北小)  
小林由香里(美郷台小)

●転出  
教頭・山倉薫(香取市立小見川西小)  
齊藤浩(白井第三小)  
太田いづみ(佐倉東小)  
名古屋明代(公津の杜小)  
安原直子(酒々井小)

●転入  
校長・齋藤喜一(酒々井町教育委員会)  
教諭・白石哲也(印旛中)  
小倉明美(富里南中)  
高橋嘉徳(遠山中)  
東城裕子(八街北中)  
郡司恵里加(西志津中)

●転出  
校長・角井一郎(千代田中)  
教諭・勝又敏子(西中)  
中嶋宣雅(西志津中)  
清水紀子(印旛中)  
篠塚和恵(中台中)

【新規採用】  
酒々井小教諭・萩原畠樹  
大室台小教諭・後藤央  
酒々井中教諭・星野由美子

【退職】  
教諭・池田典子  
教諭・太田康博

### 5月17日に「行政相談所」を開設



総務大臣から委嘱された行政相談委員が国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事について(例えば年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路、行政窓口サービスなど)皆さんの苦情や困りごとをお聴きし、それらの解決の促進を図ります。

なお、相談は無料で秘密は守られます。

日時 5月17日(木) 13時～16時  
会場 役場中央庁舎1階会議室  
相談委員 齋藤 照一さん 大岡 佳代さん

※相談は、この日以外でも、次の機関で随時受け付けています。  
総務省千葉行政評価事務所 行政相談苦情110番 ☎(0570)090110  
インターネットによる相談等も受け付けています。

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/chiba.html>  
問い合わせ 経営企画課広報広聴班 ☎222

### 中央公民館は6月から月曜日も利用できます



中央公民館は、月曜日を定期休館日と定めていましたが、6月から月曜日も夜間を除き、利用できるようになります。

利用日の1か月前から申請を受け付けますので、ぜひご利用ください。

なお、月曜日が祝日の場合や施設管理に伴う定期点検等の場合は休館となります。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

# 住宅リフォーム補助金制度

「酒々井町住宅リフォーム補助金制度」は、町民の皆さんの生活環境の向上や町内産業の活性化などを目指して、住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

住宅リフォーム補助金制度の活用をお考えの方は、以下の内容を確認し、まちづくり課へご相談ください。

リフォームをお考えの方は  
ご相談ください。



## 補助金交付までの流れ

### 事前相談

まちづくり課で相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

町内業者へ相談・工事内容の決定

### 交付申請書の提出

補助金交付申請書に必要事項を記入、押印のうえ必要書類を添付してまちづくり課へ提出してください。 ※11月末までに交付申請書を提出してください。

### 補助金の交付決定

補助金の交付が決定された場合は、町から補助金交付決定通知書を送付します。なお、応募者多数の際は、補助を受けられない場合があります。

工事の実施

### 実績報告書の提出

リフォーム工事の完了後1か月以内、または平成25年2月末日までに、住宅リフォーム補助金実績報告書に必要書類を添付してまちづくり課へ提出してください。

### 補助金額の決定

交付申請時の書類と実績報告書を比較し、補助金額を決定します。その後、町から補助金交付確定通知書を送付します。

### 補助金の請求

補助金の額の確定後、2週間以内に住宅リフォーム補助金交付請求書をまちづくり課へ提出してください。

### 補助金の交付

補助金交付請求書に記載された指定口座へ町から補助金が振り込まれます。

補助対象者 町に住民登録または外国人登録している方で、申し込み日現在、町税等の滞納がない方  
補助対象工事 消費税を除いた工事が20万円以上とな

るもので次の全ての要件に該当する工事  
・これから着工する工事で、平成25年2月末日までに実績報告書の提出ができる工事  
・町内の施工業者（酒々井町

内に本店のある法人や住所のある個人事業主）が行うリフォーム工事  
・住宅（個人住宅・併用住宅）の修繕、改築、増築、模様替え、補修、改造、設備改善等の工事（併用住宅の場合は住宅部分のみが対象で、共同住宅の場合は個人住宅部分のみが対象です）

次のような工事が対象となります



- ・基礎、壁、柱、小屋組、土台、斜材、床、屋根、横架材、開口部等の修繕および補強
- ・屋根および外壁の塗装
- ・内装および建具の修繕、畳替え、間取り変更等の模様替え、台所・浴室・トイレの改修、断熱性・気密性・遮音性工事、防火・防犯・給排水・ガス・電気・床暖房・衛生・換気設備等改修工事
- ・増築、改築等
- ・外構工事（既存施設の修繕に限る）

## 補助対象外 となる場合

国が実施している住宅エコポイント制度や町で実施している次の制度を利用して補助金を受けている場合は、補助の対象とはなりません。(同一工事箇所での他の制度と併用して補助金を受け取ることはできません)

- ・ 障害者等日常生活用具給付事業 (健康福祉課)
- ・ 居宅介護住宅改修費の給付 (健康福祉課)



- ・ 生活排水対策浄化槽推進事業 (経済環境課)
- ・ 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 (経済環境課)
- ・ 耐震改修工事補助事業 (まちづくり課)

補助対象工事の審査 対象工事については、工事内容の審査を行います。なお、補助対象となる工事であっても応募者多数により予算の範囲を超える場合は、補助を受けられないことがあります。

補助金額 工事金額の10パーセント (千円未満切捨て) で、最高限度額は10万円となります。

なお、リフォーム工事に併せて浸透トレンチや貯留浸透槽等の雨水抑制施設設置工事を行う場合は、補助金額に2万円を追加します。

## 補助金額の計算例

補助金額は工事金額の10パーセントで、最高限度額が10万円です。さらに、雨水抑制施設設置工事を行う場合は補助金額が2万円追加。



### 【事例①】工事費が1,000,000円未満の場合

工事費 (補助率) (千円未満切捨て)  
725,800円(税抜き) × 10% = 72,000円

### 【事例②】工事費が1,000,000円以上の場合

工事費 (補助率) (千円未満切捨て)  
1,258,000円(税抜き) × 10% = 125,000円

↓  
(上限額10万円が適用されます) 100,000円

### 【事例③】リフォーム工事に併せて雨水抑制施設設置工事を行う場合

工事費 (補助率) (千円未満切捨て)  
1,258,000円(税抜き) × 10% = 125,000円

↓  
(上限額10万円が適用されます) 100,000円

+

リフォーム工事に併せて、雨水抑制施設設置工事を行う場合

## 町内施工業者の一覧を配布

住宅リフォーム補助金制度は、町内施工業者が行う工事に限られていることから、まちづくり課では「町内施工業者一覧表」作成し配布をしています。

この一覧表に掲載を希望する町内施工業者は、まちづくり課にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎156

書類を添付して、まちづくり課へ提出してください。

## 自然の恵みを活用しませんか！

人に、環境に、未来に優しい・・・太陽光発電システム保証10年・出力保証25年品質と安さを追求してこの価格1kwあたり標準工事代込 520,000円

例 205w × 15枚 → 3,075w × 520,000 = 1,599,000 (税別)

24年度の国および自治体の補助金はご確認ください。<発売中>オートで深夜電力料金で蓄電し昼にそれを放電する蓄電池が発売となりました。もちろん停電時もOKです。太陽光で発電する電力は全て充電することができます。

詳しくは 有限会社 協和商事 酒々井町下台58-1-205 ☎043-496-5111

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)のお問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

広告

## 平成24年度 特定健康診査・高齢者の健康診査日程表

○受付時間 8時30分～11時 ※早い時間帯は混みます。

健診日	対象地区	会場
6月11日(月)	下台・酒々井	保健センター
6月12日(火)	上本佐倉・本佐倉 (ただし、成城台を除く)	隣保館
6月13日(水)	馬橋・墨・尾上・飯積	コミュニティプラザ
6月14日(木)	成城台・上本佐倉1丁目・中川	保健センター
6月15日(金)	上岩橋	保健センター
6月16日(土)	柏木・下岩橋・伊篠・伊篠 新田・篠山新田・今倉新田	
11月5日(月)	東酒々井1丁目・2丁目	保健センター
11月6日(火)	東酒々井3丁目・4丁目	
11月7日(水)	東酒々井5丁目・6丁目	
11月8日(木)	中央台1丁目・2丁目	
11月9日(金)	中央台3丁目・4丁目	
11月10日(土)	ふじき野1丁目～3丁目	

○指定日に受診できない方は、変更できます。変更の連絡は不要です。  
ただし、11月実施地区の方が、6月の日程に変更する場合は、受診票を送付しますので、受診日の7日前までに住民課国保班へご連絡ください。



# 脱メタボ！ 年に一度は健診を受けましょう

### ○町国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入の方

生活習慣病を引き起こす恐れのある、メタボリックシンドロームとその予備群を見つげるため、40歳から74歳までの国民健康保険の方に、「特定健康診査」を行います。同じ日程で、75歳以上の後期

高齢者医療制度に加入している方に、「高齢者の健康診査」を行います。

日程表のとおり6月と11月に地区ごとに実施しますので、指定日に受診してください。対象者には、健診日の1か月前に町から「受診票」を送付します。受診当日は、受診票を

持参し、直接会場へお越しください。  
・健診内容は？  
基本的な検査項目を行います。



保税や後期高齢者保険料で賄います。  
・指定日に受診できないときは？  
他の日程に変更できます。変更の連絡は不要です。

・申し込みはするの？  
必要ありません。ただし、11月実施地区の方が、6月の日程に変更する場合のみ、受診票を送付しますので、受診日の10日前までに住民課国保班にお申し込みください。  
・人間ドックの利用者は？  
人間ドックの助成を利用(予定含む)された方は、「特定健康診査」と「高齢者の健康診査」を受けたものと見なされますので、町が行う「特定健康診査」等を受けることはできません。

### ○他の健康保険に加入している方とその扶養家族

加入している健康保険組合や共済組合などが「特定健康診査」を行いますので、町では行いません。

日程や「受診券」の入手方法は、加入している健康保険または勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ 住民課国保班  
☎ 123・124

・健診の費用は？  
無料です。健診費用は、国

①質問票(服薬歴、喫煙歴等)  
②身体計測(身長、体重、肥満度、腹囲) ③身体診察 ④血圧測定 ⑤血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査) ⑥尿検査(尿糖、尿たんぱく) ⑦そのほか医師が必要と判断した場合の検査(心電図検査、眼底検査、貧血検査)  
※75歳以上の方は、②のうち腹囲の検査は行いません。  
・がん検診は？  
胃がん、大腸がん、肺がんなどの検診は、別日程で行います。詳しくは、3月下旬に配付した「健康づくりカレンダー」や、広報7月号・8月号でご確認ください。



## 家具転倒防止 器具等取付費 補助金



補助金の額 家具転倒防止器具等の購入または取り付けに要する経費の合計額で、上限10,000円

### 【交付の流れ】

町では、地震による家具の転倒等の被害から高齢者の身体の安全を確保するため、家具転倒防止器具等の購入または取り付けを行う方に対し、家具転倒防止器具等取付費補助金を交付します。

- ①健康福祉課に補助金交付申請書を提出
- ②補助金交付可否決定通知書を受領
- ③転倒防止器具等を購入または工事を施行
- ④健康福祉課に補助金実績報告書を提出

希望される方は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ⑤補助金額確定通知書を受領
- ⑥補助金を請求
- ⑦補助金を受領

対象 町内に住所を有する75歳以上の方等で構成される町民税非課税世帯の世帯主

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133

## 救急医療 情報キット 配付事業



町では、かかりつけ医療機関や持病、常用の薬等、救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを無償で配布します。

救急隊に伝えたい情報を情報シートに記入し、冷蔵庫に保管してご利用ください。

対象 町内に住所を有する75歳以上の方等で構成される世帯の世帯主  
キットの内容 保管容器、ステッカー、救急情報シート

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133  
「ともに支え合い 助け合う地域の手」

## 災害時要援護者 名簿登録 制度



町では、災害時に一人で避難できない方に対し、災害時に迅速かつ的確な情報伝達や避難支援を行うため、地域における共助による避難支援体制の整備を図ることを目的に「ともに支え合い助け合う地域の手」町災害時要援護者名簿登録制度を創設しました。

対象 災害から自らを守るために安全に避難するなど、災害時の一連の行動をとることに支援を要する次の①から⑦に該当する方（施設に入所している者を除く）

- ①75歳以上のみの世帯の方（ひとり暮らしも含む）
- ②要介護の認定を受けている方
- ③身体、知的、精神に障害を持つ方
- ④妊産婦および乳幼児の方
- ⑤難病を有する方
- ⑥日本語に不慣れな在住外国人の方

人の方  
⑦その他支援が必要と思われる方

※①から⑦にあげる方で、必要な個人情報地域支援者（自治会、自主防災組織、消防団）、避難援助者（要援護者の近隣に居住し、普段の見守りや災害時等において可能な限り情報の伝達、安否確認、避難誘導等の支援を行う方）および関係機関（警察署、消防署、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員児童委員）に提供することに同意した方が対象になります。

登録方法 健康福祉課窓口で災害時要援護者登録申請書兼登録台帳を記入し、提出してください。

※この制度は、災害時要援護者を地域の中で見守り、災害時には、避難支援者が一緒に避難したりするなどの支援を行うという共助の精神に基づくものです。災害時要援護者は、避難支援者の善意により支援を受けるものであるため、名簿への登録によって、災害時等の支援が保障されるものではありません。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133

## 地域福祉計画策定にあなただの意見を 「(仮)地域福祉計画策定委員会」委員募集

町では誰もが安心して暮らせる福祉社会を将来にわたり創っていくためには、従来の公的な機関による施策、サービスだけでなく、住民、各種団体、事業所など地域に関わる方々の活動や、互いの協働による取り組みが必要と考えています。

そこで皆さんから地域福祉計画策定についてのご意見をいただきたく「(仮)地域福祉計画策定委員会」の委員を募集します。

地域福祉計画は、町、社会福祉協議会、福祉関係団体、事業所が地域で行う取り組みなどを示し、今後、施策を展開していくうえでの柱立てや推進の基本事項を定めるものであり、地域福祉を推進するための基本計画的な役割を担うものです。

任期 6月1日～平成25年3月31日(予定)

募集期限 5月21日(月)

募集人数 2人程度

申込方法 申込書に必要事項を記入し「福祉活動による地域の活性化」をテーマに小論文(800字程度)を健康福祉課に提出してください。

その他 報酬はありません。

※申込書および詳細については、町ホームページに掲載しています。なお、希望者には、送付しますのでご連絡ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎1334

# 軽自動車税は5月31日までに納付してください

軽自動車税は平成24年4月1日現在で軽自動車を所有する方に納めていただきます。

納税通知書は5月15日(火)に発送を予定していますので、納付期限の5月31日(木)までに忘れずに納めましょう。

## 軽自動車税の減免

申請は5月24日までに

身体、精神に障害がある方が所有または使用する軽自動車は、申請により減免の対象(1人1台)になります。

該当すると思われる方は、次のものを持参のうえ、税務課窓口で申請をしてください。

- ① 印鑑
- ② 運転免許証
- ③ 納税通知書(5月15日(火)発送予定)
- ④ 身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など



## 自動車税は期限内に納めましょう



自動車税の納付期限は、5月31日(木)です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。なお、コンビニエンスストア

申請場所 税務課窓口  
申請期限 5月24日(木)  
問い合わせ 税務課住民税班  
☎112

## 暴力団のいない 安全安心なまちづくり



酒々井町暴力団排除条例施行に伴い、町長と佐倉警察署長(写真左)が、3月27日に協定書の締結を行いました。

これは、公共工事の入札参加制限や町の事務事業対象者から暴力団員等の排除を徹底し、支援を講ずるための連携を図るために行われたものです。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

## 国民年金保険料の納め忘れは ありませんか？



ア(一部を除く)でも納付ができます。詳しくは納税通知書に同封の「しおり」をご覧ください。  
問い合わせ 自動車税事務所 ☎(243) 2721、佐倉県税事務所 ☎(483) 1150

老後や万一のとき、生活の支えになるのが年金です。保険料の納め忘れがあると、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。  
また、未納期間が長くなると、将来もらえるはずの老齢基礎年金さえ受けられなくなることもあります。  
**未納を減らす  
絶好の機会!**  
通常、保険料は2年を過ぎると納められません。しかし、昨年8月に公布された「年金確保支援法」によ

り、2年を過ぎてしまった保険料について、10月1日から3年間の特例措置として、過去10年分まで遡<sup>さかのぼ</sup>って納付することができるようになります。納付する際は、当時の保険料に加算金がかかります。ただし、老齢基礎年金を受給している方は対象になりません。

過去10年以内に未納がある方は、この機会にぜひ納付してください。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05) 1165

## 有害鳥獣捕獲駆除を 実施します



農作物の収穫時期を迎え有害鳥獣捕獲駆除(カラス、ドバトの駆除)事業を実施します。

捕獲期間 5月14日(月)～6月1日(金)

捕獲区域 市街地付近を除く町内の水田、畑地全域

※この時期は、近隣市町でも有害鳥獣捕獲を実施しますのでご注意ください。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎341・343

最高で20万円を補助します

# 住民公益活動支援事業

## 住民公益活動補助金 対象事業の募集

自立・協働・健康のまちづくりを目指し、地域の課題に住民と行政が協働で取り組むため、住民主体の公益活動を支援する住民公益活動補助金の対象事業を募集します。



この補助金は、町を活性化するために「酒々井の名所をみんなに広めたい」「町の商店街を活性化したい」「町民の財産である文化財を守り伝えたい」など、町の活性化や地域の抱える課題解決のため、住民主体の団体が自主的に企画立案した公益事業を支援するためのものです。

**応募方法** 住民協働課、井戸端、中央公民館、プリミエール酒々井、コミュニティプラザで配布している「応募の手引き」に従い、申請用紙に必要事項を記入し、関係する資料を添付のうえ、持参または郵送で提出してください。

なお、申請書類等は町ホームページ「住民活動情報サイト」からもダウンロードできます。

## 補助金額は3分の2(限度額20万円)と6分の5(限度額10万円)から選択できます

- ①補助対象経費の3分の2(限度額20万円)が補助される場合  
(例:補助対象経費30万円=補助金額20万円+自己負担額10万円)
- ②補助対象経費の6分の5(限度額10万円)が補助される場合  
(例:補助対象経費12万円=補助金額10万円+自己負担額2万円)

募集期間 5月1日(火)～6月15日(金)(郵送の場合6月15日(金)必着)

その他

補助金申請についての質問・相談等は、住民協働課で随時受け付けています。

※平成23年度の対象団体による実績報告会を5月19日(土)に予定しています。

申し込み・問い合わせ 〒285・8510 中央台4・11

住民協働課 ☎361

## 住民公益活動補助金 審査委員の募集

住民公益活動補助金に応募した団体の事業について、公益事業として支援する要件を満たしているのか、審査・選考を行うために審査委員会の

委員を募集します。

任期 委嘱日から2年間

応募方法 住民協働課、井戸端、中央公民館、プリミエール酒々井、コミュニティプラザで配布している「募集申込書」に必要事項を記入のうえ「住民協働」をテーマに小論文(1,000字以内)を添付して、持参または郵送で提出してください。

なお、申請書類等は町ホームページ「住民活動情報サイト」からもダウンロードできます。

募集期間 5月1日(火)～5月31日(木)(郵送の場合5月31日(木)必着)

申し込み・問い合わせ 〒285・8510 中央台4・11

住民協働課 ☎361

住民協働課 ☎361

5月と6月は

赤十字運動月間

「人間を救うのは、人間だ」

日本赤十字社千葉県支部は、人道の原則のもと、国内の災害時の救護、国外の紛争、災害、病気などで苦しむ人々への救援活動を行っています。

これらの人道的活動は、皆さんから寄せられる善意によって支えられています。

赤十字活動の公共性と特殊性をご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

## 5月27日(日)は ゴミゼロ運動



「美しいふるさとづくり運動」の一環として、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的に、散乱ごみの県内一斉清掃(ゴミゼロ運動)が行われます。

町内各地でも5月27日(日)(小雨決行)に自治会や各種団体のご協力をいただき、道路や空き地に投げ捨てられたビン・カンなどの散乱ごみの清掃を行う環境美化運動を実施します。

なお、雨天の場合は順延せず中止します。

また、実施の有無については当日防災行政無線でお知らせします。

快適できれいなまちづくりのために皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎342・344

# 同世代の子どもを持つ保護者と 交流してみませんか

平成24年度家庭教育学級生募集

教育委員会では、次の家庭教育学級（親としての学びの場）を開設します。

ローズマリー学級 小学校  
入学前までの子どもを持つ  
保護者の学級  
なすな学級 高校生から20  
歳までの子どもを持つ保護  
者の学級

この学級では、皆さんの要望を基に計画を立て、1年間楽しく活動していきます。

同世代の子どもを持つ親

## 花盛りのガーデンでリフレッシュ しすいハーブガーデンまつり



当日は、ハーブの苗・寄せ植鉢・ハーブ関連商品、ハーブソーセージのホットドック販売など、楽しい企画を多数予定しています。また、今年は開園20周年のイベントとして「ガーデンクイズ」を行います。クイズに正解された方（先着50人）には記念品を差し上げます。

花盛りを迎えたガーデンでハーブがもたらす安らぎを感じに、ぜひご来園ください。

日時 5月18日(金) 10時～  
会場 中央公民館2階研修室  
日時 5月19日(土) 10時～14時  
※通常の開園時間は10時から16時までとなります。(月曜定休日)  
会場 しすいハーブガーデン  
問い合わせ しすいハーブガーデン ☎(496) 4909、酒々井コミュニティプラザ ☎(496) 4461

## 地域の良い 人間関係塾

町では「あらゆる差別撤廃・人権尊重都市」を宣言し、その実現に向けて、人権教育・啓発活動を推進しています。近年、「人権」に関する状況は変化してきています。皆さんで、人権について考えましょう。

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334  
人権教育セミナー  
人権ふれあい講座共催  
日時 5月29日(火)  
15時～16時30分  
会場 隣保館  
講演内容 人権思想はなぜ作

## 裸まつりをロックソーランで 盛り上げよう



今年も恒例の「順天堂大学裸まつり」が6月3日(日)に開催されます。

町民の皆さんと学生との交流会とし、「ロックソーラン」を学生と一緒に踊れる町内の1団体を募集します。

申込期限 5月14日(月)  
申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎④ 345

## 素足で健康 布ぞうりを つくろう

自らを長年支えてくれている小さな足をいたわっていませんか。オリジナル布ぞうり(室内用)でこれからの季節をさわやかに過ごしましょう。

日時 5月30日(水)  
9時30分～12時  
お問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

会場 中央公民館和室  
定員 15人(申込多数の場合抽選)  
参加費 無料  
持ち物 幅4センチで長さ2メートルの布を16本、幅6センチで長さ50センチの布を8本、はさみ、針、糸、洗濯バサミ  
申込期限 5月15日(火)  
申込方法 往復はがきに、宛先〒285-0922 中央台4-10-1 中央公民館  
「布ぞうりをつくろう係」と記載し、裏面に①住所②氏名(ふりがな)③電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。

## 新しい発見が！

### 第24回

## ウォークラリー大会



ウォークラリーとは、コマ

図(地図)を見ながらコースをたどり、問題を解いたり、ゲームをしながらゴールを目指すウォーキングゲームです。

日時 5月20日(日) 9時～

9時30分受付 ※雨天中止

集合場所 酒々井ちびっこ天

国

持ち物 弁当、タオル、雨具、着替え(天候によって)

対象 特設コース5キロメートル程度を歩ける方

※小学生以下は保護者同伴。

参加費 1人2000円(保険料として当日集金します)

申込方法 1組2人以上5人

までのグループで当日会場でお申し込みください。

※詳しくは5月8日(火)の新聞折り込みのチラシをご覧ください。

主催 町スポーツ推進委員

連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課スポ

ーツ振興班 ☎(496) 53

34

## 新緑と滝めぐり コースを歩こう



行き先 養老溪谷方面(約12

キロメートルを歩きます)

期日 6月9日(土) ※雨天

中止

対象 町内在住で成人の方

80人(申し込み多数の場合は

抽選)

参加費 2,000円(バス代等として当日集金します)

申込期間 5月9日(水)～

16日(水)

※詳しくは5月9日(水)の新聞

折り込みのチラシをご覧ください。

主 催 町健康体力づくり推

進連絡協議会

## 初心者

## テニス教室



問い合わせ 生涯学習課スポ

ーツ振興班 ☎(496) 53

34

競技テニスを目指すのでは

なく、心身の健康維持を目的として、楽しく、やさしく、

基礎練習と試合形式の練習を

通して、軽い運動とコミュニケーションを行います。

ケーションを行います。

日時 5月9日から6月6

日までの各水曜日 9時30分

～11時30分

会場 総合公園テニスコ

ト

対象 テニスを始めてみた

い方、シニア、主婦の方で入

門者から初級者(原則20歳以

上、町内在住、在勤)

※テニスシューズは持参して

ください。なお、ラケットの

貸出はあります。(数に限り

有り)

参加費 無料

申込方法 直接会場でお申し

込みください。

問い合わせ 町体育協会テニ

ス専門部 今井 ☎(496) 2075

文化協会加盟サークル公演

〈東日本大震災復興支援〉

第1回チャリティー

芸能発表会



文化協会に加盟する芸術部

門サークルが、磨き上げた質の高い舞台を披露し、あわせて町の福祉に貢献しようとするイベントです。

第1回は、17団体で箏、尺八、クラシックギター、大

正琴、沖縄三線などの器楽演

奏や女声コーラス、吟詠、民

謡、謡曲などの和洋の歌で舞

台を飾り、また、日舞・フラ

ダンスなどにぎわせます。

文化祭とは一味違う1日を

どうぞお楽しみください。特

別ゲストとして、声楽家の影

山清氏によるバリトン独唱が

あるほか、当日来場した方

の中から抽選で100人に記念

品を贈呈します。

なお、当日集まった募金は、

東日本大震災義援金として全

額寄付させていただきます。

日時 5月20日(日) 10時開

場(10時30分開演)

会場 プリミエール酒々井

文化ホール

入場料 無料

主催 町文化協会

共 催 町・町教育委員会

問い合わせ 文化協会会長

星野 ☎090(4171) 8

667

## ボランティア清掃にご協力ください

中央公民館で毎年実施している「ボランティア清掃」を今年度も毎月第3金曜日の朝8時30分から1時間程度行います。

今月は18日(金)に実施する予定です。軍手、ほうき、カマなどの道具をお持ちの方は持参してください。



なお、朝7時の時点で雨が降っている場合は中止します。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321



# みんなのひろば

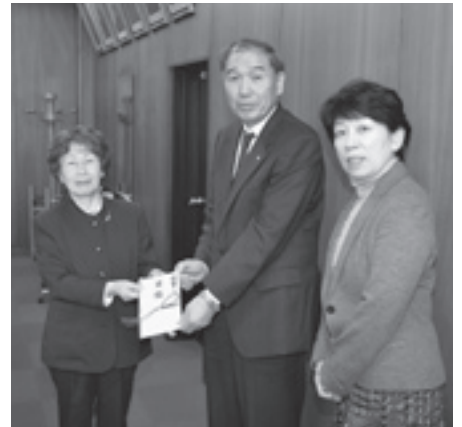
## ●●● 大好きな酒々井町の子どもたちへ 栗田さんが国際理解教育推進のため 町に 50 万円を寄付 ●●●

酒々井中学校に勤務していた栗田エツ子さん（写真左）が3月30日に町を訪れ、小坂町長（写真中央）に現金50万円を手渡しました。

栗田さんは、佐倉市在住で長年にわたり酒々井中学校のスクールサポート指導員として勤務していましたが、今年の3月に退職されました。

栗田さんからは「酒々井中学校の英語科教員として8年、教員退職後も酒々井中学校のスクールサポート指導員として9年間勤務できました。大好きな酒々井町の子どもたちのために役立ててください」と言葉がありました。

なお、寄附金は町内小中学校の子どもたちの国際理解教育を推進するために、有効に活用させていただきます。



## 藤本育英会が ●●● 酒々井中学校に楽器を寄贈 ●●●

財団法人藤本育英会（理事長：藤本光弘さん 写真左）が3月30日、酒々井中学校に楽器を寄贈するために町を訪れ、小坂町長に目録を手渡しました。

同会は、教育研究活動への助成を目的として、毎年酒々井中学校に教育機材を寄贈しています。

なお、今回贈られたテナーサクソなどの楽器は中学校から要望のあったもので、生徒の音楽科の学習や部活動などに活用させていただきます。



## 酒々井ライオンズクラブが「勝っタネ!くん ランドセルカバー」を新入学生に寄贈 ●●●



創立25周年を迎える酒々井ライオンズクラブ（会長：石渡一光さん 写真右から2人目）の方々が3月21日、町を訪れ、東條教育長（写真右から3人目）に希望と幸せの種でできている文武両道と勝利の神様「勝っタネ!くん」の絵柄がプリントされたランドセルカバーを手渡しました。

このランドセルカバーは、交通安全を守ることを目的として酒々井小学校と大室台小学校の新入学生に贈られたものです。「勝っタネ!くん」の力で子どもたちが安全に守られ健やかに成長してくれるといいですね。

## ●●● 4 事業所の協力により 窓口用封筒が寄贈 ●●●

酒々井幼稚園、(株)第一ホーム、山下産業(株)、高木測量(株)の協力により、(有)イーキューエンタープライズが4月2日、住民票の写しや各種証明などを交付する際に利用する窓口用封筒を1万枚寄贈しました。

今回贈られた封筒は、住民課や税務課の窓口で有効に活用させていただきます。



写真左から第一ホーム石渡さん、山下産業木内さん、小坂町長、酒々井幼稚園木内さん、高木測量小池さん

# こんにちはしすいっ子

218



(家族から一言)  
 甘えん坊のおばあちゃん子  
 ぼく、ボウズになっちゃった〜

はじめ  
 上田 始くん (東酒々井)  
 <平成21年6月23日生まれ>

## 消防団員として社会に奉仕します 「町消防団入団式」

火災や地震などの災害時に地域を守り、町の安全・安心を担っている町消防団の入団式が4月8日、中央公民館で開かれました。

式では齊藤一郎団長から各分団の新役員と新入団員に辞令が交付されました。また、新入団を代表し、第10分団(下岩橋)の伊藤直裕さん(写真中央)が「消防団員として社会に奉仕することを誓います」と力強く宣誓しました。



在校生(手前)が歌で歓迎(酒々井小学校)



緊張した雰囲気の中で入場(酒々井中学校)

## 入学式での 1コマ

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

- |       |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|
| ・小井戸博 | 2万円 | ・匿名 | 2万円 |
| ・竹下照男 | 2万円 | ・匿名 | 5千円 |

## 文芸コーナー

### ◆俳句

トランプの独り占ひ春の風邪  
 曾孫らと撮られ今宵は雛の客  
 旧街道余寒籠りし杉並木  
 啓蟄や神の御杉の根元より  
 くつろぎの時霜焼の指痒し  
 卒業生去りゆく庭の黄水仙  
 野良猫の踏まずに過ぎる花薔  
 あらためて子らに文書く夜半の冬

### ◆短歌

送り来たる孫娘の卒業写真和服姿の淑やかにして  
 岡 栄子

新しき日記に今朝は書き入れぬサークル活動と通院の予定  
 正井 和子

週に一度は顔を見に来るわが娘今日のランチは「波奈」に行かむか  
 佐藤 康子

年古りし土蔵に並ぶ雛の群雅びな語らい聞こゆる如し  
 近藤 教子

去年より身長一センチ縮みたり縮むもまた生くる証か  
 渡辺 昭子

# 保健コーナー

## ことばの教室 「プラム」



保健センターでは、就学前の子どもを対象としてことばの教室を行います。発音が幼い、ことばが遅い、どもっている感じがするなど、ことばについて気になる方は、ぜひご相談ください。期日 5月11日(金)、5月25日(金)、6月8日(金)、7月13日(金)、7月27日(金)、8月10日(金)、8月24日(金) 時間 9時～15時(1人あたり30分から1時間程度)

会場 保健センター  
対象 就学前の子どもとその保護者 ※主に4歳児、5歳児  
内容 言語聴覚士による、個別の相談と指導

申込方法 相談日の前日までに電話または保健センター窓口でお申し込みください。  
申し込み・問い合わせ 保健センター (496) 0090

## ボランティア養成 のための「絵本 読み聞かせ講座」



乳幼児への絵本の読み聞かせや、ブックスタートのボランティアに興味のある方、どうぞご参加ください。

日時 5月21日(月)、5月28日(月) 13時～15時

会場 保健センター  
講師 図書館司書、保健師ほか

定員 15人

※講座終了後に4か月乳児相談等でボランティアとして活動できる方を優先します。

申込方法 5月14日(月)までに電話または保健センター窓口でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

## 乳がん検診 子宮がん検診



乳がん検診と子宮がん検診を(表1)のとおり実施します。

都合により、乳がん検診と子宮がん検診が同時に実施できない場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈表1〉乳がん、子宮がん検診日程表

期日	検診の種類
6月22日(金)	乳がん(マンモグラフィ)
6月25日(月)	子宮がん検診 乳がん(視触診)
6月26日(火)	乳がん(視触診)
6月27日(水)	乳がん(マンモグラフィ) 乳がん(エコー)
6月28日(木)	乳がん(マンモグラフィ)
6月29日(金)	子宮がん検診 乳がん(視触診)
7月2日(月)	乳がん(視触診)
7月3日(火)	子宮がん検診 乳がん(視触診)

※検診日については、指定させていただきます。なお、都合が悪い場合は、

変更できますので、受診票が届きしだい保健センターに連絡してください。

受付時間

子宮がん検診 9時～11時

12時45分～14時

乳がん視触診 12時45分～14時

乳がんマンモグラフィ・エコー 8時45分～11時 12時45分～14時

申し込みが必要な方 検診を初めて受ける方および昨年受けていない方

※子宮がん検診については、2年間受けていない方

対象年齢

【子宮がん検診】

20歳以上奇数歳の希望者(平成4年12月31日以前生まれの奇数歳の女性)

※昨年度検診を受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

【乳がん検診(視触診)】

30歳代の奇数歳 31歳(S56年生まれ)、33歳(S54年生まれ)、35歳(S52年生まれ)、37歳(S50年生まれ)、39歳(S48年生まれ)

40歳代の奇数歳 41歳(S46年生まれ)、43歳(S44年生まれ)、45歳(S42年生まれ)、47歳(S40年生まれ)、49歳(S38年生まれ)

※50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。

【乳がん検診(マンモグラフィ)】

40歳代の偶数歳 40歳(S47年生まれ)、42歳(S45年生まれ)、44歳(S43年生まれ)、46歳(S41年生まれ)、48歳(S39年生まれ)

※50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。

【乳がん検診(エコー検査)】

30歳代の偶数歳 30歳(S57年生まれ)

9時～11時

12時45分～14時

12時45分～14時

8時45分～11時 12時45分～14時

検診を初めて受ける方および昨年受けていない方

※子宮がん検診については、2年間受けていない方

対象年齢

【子宮がん検診】

20歳以上奇数歳の希望者(平成4年12月31日以前生まれの奇数歳の女性)

※昨年度検診を受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

【乳がん検診(視触診)】

30歳代の奇数歳 31歳(S56年生まれ)、33歳(S54年生まれ)、35歳(S52年生まれ)、37歳(S50年生まれ)、39歳(S48年生まれ)

40歳代の奇数歳 41歳(S46年生まれ)、43歳(S44年生まれ)、45歳(S42年生まれ)、47歳(S40年生まれ)、49歳(S38年生まれ)

※50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。

【乳がん検診(マンモグラフィ)】

40歳代の偶数歳 40歳(S47年生まれ)、42歳(S45年生まれ)、44歳(S43年生まれ)、46歳(S41年生まれ)、48歳(S39年生まれ)

※50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。

【乳がん検診(エコー検査)】

30歳代の偶数歳 30歳(S57年生まれ)

れ)、32歳(S55年生まれ)、34歳(S53年生まれ)、36歳(S51年生まれ)、38歳(S49年生まれ)

申込期限 5月21日(月)(期限厳守)

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

①はがき(5月21日(月)必着) ②Eメール ③保健センター窓口 ④電話 ⑤FAX

検診費用

・子宮がん検診 500円

・乳がん検診(視触診) 500円

・乳がん検診(マンモグラフィ) 1,000円

・乳がん検診(エコー) 1,000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方 次に該当する方は、検診費用が無料になります。

◎75歳以上の方

※手続きは不要です。

◎生活保護世帯の方

※検診当日に生活保護受給証明書を持参してください。

◎町民税非課税世帯の方

※該当する方は、事前に保健センター窓口で手続きが必要です。

注意事項

◎当日の申し込みはできません。

◎1日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならない場合があります。

◎6月初旬に受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-8510 中央台4-10-1

☎(496) 0090

FAX(496) 8453

Eメール kenkou@town.shisuishiba.jp





# 保健コーナー

**問い合わせ**  
保健センター ☎(496) 0090

## その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
8日(火)	乳児相談 10か月児H23.6月生	10時～11時
	4か月児H23.12月生	13時30分～14時30分
10日(休) 24日(休) 31日(休)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
21日(月)	健康推進員のヘルシーウォーキング(雨天中止)	受付時間 9時10分～9時20分
22日(火)	3歳児健康診査 H20.10月生・11月生	受付時間 12時45分～13時15分
29日(火)	ポリオ	受付時間 13時～14時
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

### 予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で実施中
-----	----------------------------------	------------

## 夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

### ◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27  
(佐倉市健康管理センター内)  
☎(485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

### ◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1  
(成田市保健福祉館内)  
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

### 診療科目および日時

診療科目	診 療 時 間	診 療 日
内 科 ・ 小 児 科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外 科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

子ども急病電話相談  
毎日夜間 19時～22時  
電話 #8000  
(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

## 健康推進員と一緒にヘルシーウォーキング



健康推進員協議会では、皆さんの健康増進と町の魅力を再発見することを目的に月1回、2時間程度のウォーキングをしています。参加費や事前の申し込みは必要ありません。  
なお、今月は本佐倉方面を歩きます。  
期 日 5月21日(月)  
※雨天の場合は中止します。  
受付時間 9時10分～9時20分  
集合場所 保健センター  
※受け付けて健康チェック(血圧測定)を行います。自宅に血圧計がある方は測定してきてください。  
なお、9時20分から準備体操を開始

## 「千葉いのちの電話」ボランティア電話相談員 公開講座

相談員募集にあたり一部を公開講座とし、聴講の方を募集します。相談員に限らず「心の病」や「カウンセリング」に関心のある方の参加もお待ちしています。

参加できない方  
・最高血圧180mmHg以上または、最低血圧100mmHg以上の方  
・安静時の脈拍が110拍以上または、40拍以下の方  
・体調不良の自覚症状のある方  
・持ち物 歩きやすい靴と服装、飲み物、帽子、タオル  
問い合わせ 保健センター

## 調理師試験



試験期日 7月25日(木)  
試験会場 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)  
願書配布 印旛健康福祉センター地域

2 千葉いのちの電話☎(222) 432  
日 時 5月26日(土)、6月2日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) 14時～16時  
会 場 千葉いのちの電話セミナー室  
(千葉市中央区本町3-1-16)  
対 象 20歳から65歳までの方  
定 員 70人(申込先着順)  
費 用 12,000円(全5回)  
申 込 申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉いのちの電話☎(222) 432

## 5月12日は看護の日



厚生労働省では、ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と定めています。国民一人ひとりの看護についての関心を高め、理解を深めましょう。

保健福祉課および印旛健康福祉センター1成田支所で配布中  
願書受付 5月22日(火)～5月24日(木)  
受付時間 10時～16時  
受付場所 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階多目的室  
問い合わせ 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター1地域保健福祉課  
☎(483) 1134

# ◆今月の納期◆

軽自動車税 全 期

納付期限  
5月31日(木)まで  
納税には便利な口座振替を

5月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	17日(木)、31日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	10日(木)、24日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (先着順1日6件まで)
人権相談	8日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ☎ 332
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	8日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	印旛健康福祉センター家庭児童相談室	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	11日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 18日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 ※月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274

## 中途失聴・難聴者のみなさんへ

### 【手話学習会】

①日時 5月1日(火) 10時～12時  
会場 佐倉市中央公民館

### 【手話サロン】

②日時 5月18日(金) 13時30分～16時  
会場 町社会福祉協議会2階

### 【健康講座(講演会)】糖尿病を知ろう

③日時 5月26日(土) 13時30分～16時  
会場 四街道市わろうべの里(南部総合福祉センター)多目的ホール  
講師 糖尿病看護認定看護師・糖尿病療養指導士 高橋 弥生 氏

①～③ともに参加費は無料です。(①が初めての方は教材費1,000円が必要)  
※すべてを要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。  
※耳の不自由な方以外でも参加できます。申し込みは不要です。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所事務局 板倉 ☎ 090(5302)0385  
FAX (444)0298

## 身近な相談窓口 町地域包括支援センター

お住まいの地域で、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。

たとえば、こんな時にご相談ください。

＜もしかしたら認知症？＞

- ①さっき食べたばかりなのに、「ご飯はまだ？」と聞く。
  - ②家族の名前がわからない。
  - ③慣れた道なのに迷ってしまう。
- センターの職員と一緒に考えましょう。相談はすべて無料です。

### 【出張講座】

サークルの仲間などで福祉や健康について勉強したいときは、ぜひ声をかけてください。センターの職員が伺います。

正しい知識を身につけて、何歳になっても元気で明るく過ごせるように一緒に考えてみましょう。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ (481)6393

## 5月の移動交番

### 開設日時

- ①5月9日(水) 10時30分～12時
  - ②5月19日(土) 10時～13時
  - ③5月23日(水) 13時30分～15時
- 場所 ①、③は駅前交流センター(JR酒々井駅東口広場) ②はハーブガーデンまつり会場(コミュニティプラザ)  
※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎ (484)0110

## 仲間になりませんか

### 「ブルドックス」会員募集

【活動内容】★防犯情報の発信  
★防犯パトロール★防犯キャンペーン  
★学童のガード★会員の親睦  
申し込み・問い合わせ  
佐藤 ☎ (496)4131  
勝間 ☎ (496)7002



催し・講座

墨・彩・展

墨彩画・水彩画・絵手紙の合同作品展をご覧ください。

日時 5月22日(火)~27日(日)

10時から16時まで

会場 中央公民館1階ロビー

【墨彩庵会員募集】初心者2人募集

日時 毎月1・2・3金曜日

9時30分~12時

会場 中央公民館1階会議室

会費 月会費2,000円(部屋代別途)

問い合わせ 松村☎090(6303)2472

県立印旛特別支援学校  
「学校見学会」

本校へ入学を検討している方は5月22日(火)までにお申し込みください。

日時 ①小・中学部:5月30日(水)

9時45分~11時50分 ②高等部:5

月31日(木)9時45分~11時50分

会場 県立印旛特別支援学校

問い合わせ 印旛特別支援学校特別支援教育コーディネーター☎0476

(98)2200

健康体操

ビューティーアップキャンペーン

3B体操の道具を使って音楽に合わせてストレッチ、筋力トレーニングなどを行います。

日時 5月29日(火)10時~11時30分

会場 プリミエール酒々井多目的室

定員 10人(申込先着順)

参加費 無料

後援 千葉県

申し込み・問い合わせ (社)日本3B体

操協会 池富☎090(1242)8226

大人とこどもの絵画展と  
おもしろ絵画

期日 5月5日(土)

会場 プリミエール酒々井

内容 ①大人とこどもの絵画展(多目的室)10時~20時

②講演「絵画教室と絵画の効用」(多目的室)10時30分~11時30分

講師:きしなみまさこ

③おもしろ絵画工房(会議室)13時~17時30分の間随時

※③のみ参加費1人100円

後援 町教育委員会

問い合わせ BeUP-ART&きしなみま

さこ☎070(5597)2101

第21回わんぱく相撲佐倉場所

日時 5月20日(日)8時~16時(雨天決行)

会場 佐倉市岩名運動公園内佐倉相撲場

参加条件 佐倉市内、酒々井町内の小学校4、5、6年生

後援 佐倉市、佐倉市教育委員会

協力 町、町教育委員会

問い合わせ 尾形090(7637)9515

お知らせ

若者無業者等への  
自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)13時~17時

会場 中央庁舎1階会議室

内容 学校卒業後、中途退学後または離職後、一定期間無業の状態にある方に職業的自立を支援することを目的として専門員による無料相談を実施します。

申し込み・問い合わせ 特定非営利活

動法人ワーカーズコープ成田地域福祉事業所☎0476(37)6845

平成24年度税務職員採用試験

受験資格 ①平成24年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない方および平成25年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方 ②人事院が上記①に準ずると認める方

申込書交付期間 5月14日(月)~7月10日(火)(土・日曜日は除く)

申込書受付期間 ①インターネットの場合6月26日(火)~7月5日(木) ②郵送または持参の場合7月2日(月)~7月10日(火)※できるだけ、インターネット(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)でお申し込みください。

試験日 ①第1次試験 9月9日(日)

②第2次試験 10月18日(木)~10月25日(木)のうち指定する日

問い合わせ 成田税務署総務課 ☎0

476(28)5151☎312・313

「振り込め詐欺  
専用ダイヤル」が開設

「電話番号が変わった」「すぐにお金が必要」「カードを預かる」「暗証番号を教えて」「知り合いが取りに行く」「振り込んで」「還付金を返すからATMに行け」は、詐欺です。

「お金」や「カード」の話が出たら、すぐに相談を!

ヨクシ コール

☎0120(494)506

受付時間 8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

問い合わせ 県環境生活部生活・交通安全課☎(223)2333、県警察

本部生活安全総務課☎(201)0110

みんなおいでよ! 園庭開放(5月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021	中央保育園 ☎(496)1274	対象
親子で体操 身体測定	親子で体操	乳幼児と保護者
散歩(要予約・ 10組限定)	読み聞かせ	
	エプロンシアター	

育児のアドバイス  
「あいあいデー」

日時 5月8日(火)、22日(火)  
10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム  
(役場西庁舎1階)

問い合わせ 子育て支援班

☎☎371



笛と太鼓の演奏に合わせ獅子舞が奉納されました

## 酒々井風景画

### 「上岩橋の獅子舞」

伝統の舞が3神社で奉納

梅の花が満開となり、日ごとに暖かさが増してきた4月1日、町指定文化財の「上岩橋の獅子舞」が駒形、菊賀、大鷲神社で演舞されました。

この獅子舞は、五穀豊穡を祈念して演舞が奉納されるもので、江戸中期から続いている伝統行事です。

各神社では「上岩橋獅子舞保存会」の方々が息の合った舞を披露。獅子舞を見学に訪れた方々は、迫力ある獅子を熱心にカメラに収めていました。



猿と獅子による絶妙な駆け引きも見どころです

## 情報カレンダー 5月

日	行事名	掲載ページ
1(火)	赤十字運動月間(5月~6月)	11
14(月)	有害鳥獣捕獲駆除事業(~6月1日)	10
17(木)	行政相談	5
18(金)	家庭教育学級説明会	12
19(土)	しすいハーブガーデンまつり	12
20(日)	第24回ウォークラリー大会	13
	文化協会加盟サークル公演 第1回チャリティー芸能発表会	13
24(木)	軽自動車税減免申請期限	10
27(日)	おはなし会(15時~図書館)	
29(火)	人権教育セミナー、人権ふれあい講座共催 「地域のよりよい人間関係塾」	12
30(水)	しすいたウンカレッジ ~素足で健康~ 布ぞうりをつくろう	12
31(木)	自動車税、軽自動車税納付期限	10

プリミール酒々井休館日 5月1・2・7~10・14・21・28日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 17日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

### 「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで  
7月号掲載希望者は5月25日(金)までに

#### 広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回  
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回  
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎043(496)1171⑨222

### 休日窓口開庁日 27日(日) 8:30~12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635